22

聖徒の牽引（堅忍）と救いの確信

1．キリストに結合することで、得られる義認、子となる、聖化と、共に来る有益は何ですか

キリストと結合することで得られる恩徳は、義認、子となる、聖化、これと共に来る有益は、救いの信仰がある者を最後まで牽引（堅忍）させる神の愛と、救いについての確信です。牽引（堅忍）の恵みと、救いの確信に対する恵みは、聖霊による有効召命を受けた者たちに必ずあることで、現世で味わえる恵みです（1ペテロ 1:3–5）。

2．聖徒の牽引（堅忍）とは、何ですか。

神はキリストを通して受け入れ、聖霊によって有効召命を受け、聖なる者とされた者たちを、最後まで恵みの状態を堅くさせ、忍耐させるのです。それによって、永遠の救いを得るようになさるのです。それゆえ、まことの信者の場合は、恵みの状態から、全く、そして最終的に堕落して離れることはできません（ピリピ 1:6、Ⅱペテロ 1:10、ヨハネ 10:28–29）。つまり、信仰によってキリストに結合され、キリストの中に留まらせることで、キリストの外に切り離されることができなくなる恵みです。勿論、ここには、キリストにあって信仰によって最後まで耐え忍ばせる、信者の責任も含まれています。

3．聖徒の牽引（堅忍）において、神の主権的な恵みは、何ですか。

父なる神は、選んだ者にキリストの贖罪が、聖霊によって適用され、キリス

トに結合させます。父の選びは、徹底して父の愛が根拠となり、御子の贖罪は、父の愛が根拠となり選れた者のためのものです。また、聖霊は、父と子の選びと贖罪を実際化させ、最終的に成し遂げるための適用です（Ⅱテモテ 2:18-19、ヘブル 10:10、14；ヨハネ 14:16-17）。

父と子との働きは､創造の前から結ばれた契約が根拠となります(ヨハネ 17:4)。このような救いの恵みは、信仰が発生した以降にも継続されますが、父は愛によって、キリストは仲保なさることで、聖霊は内住することで、その霊魂を保たせ堅忍させます。さらに救いを適用させる時、聖霊さまはその霊魂に、霊的原理と神のみことばを植えさせます。それによって、その霊魂は、キリストの外に出て行くことができなくなります。これは、恵み契約の本質から出て来るものなのです（エレミヤ 32:40）。

4．聖徒の牽引（堅忍）において、人間の責任はありませんか。

あります。聖徒の牽引（堅忍）において、神の主権的な恵みは、人間の責任を免除しません。ユダ書を見ると、聖徒の堅忍とは、神の主権と人間の責任の間の関係を説明しているのを、知ることができます。1 節で「父なる神に愛され、イエス・キリストに守られている召された人々へ」と言及することで、主の守られる主権を語っています。しかし 3 節では「聖徒たちによって、ひとたび伝えられた信仰のために戦うことを勧める」という命令があります。21 節では「神の愛のうちに自分自身を保ち、永遠のいのちに至らせる、私たちの主イエス・キリストのあわれみを待ち望みなさい。」という、また主権があります。つまり、神の主権に対する人間の責任は、信仰のために戦うことと、また、自分自身を保つことです。

神がこのように、人間に責任を要求することは、人間が自分を最後まで堅忍させる力があるからではありません。人間が神の恵みに対する応答として自分を最後まで堅忍させようとした時、自分の霊的無能を悟って、ますます神の恵みに頼らせようとする神の装置です。従って人間は、自分の責任を果たそうとすればするほど、最も謙遜になり、恵みを求めるようになります。そのように

キリストの中にいながら、最後まで恵みを求める者は、結局、神が「あなたがたを守ってつまずかない者（主を頼る者）とし、また、その栄光の御前に傷なき者として、喜びのうちに立たせて下さる方」（24 節）だからです。

5．聖徒の牽引（堅忍）について反対する教えは、何が違っていますか。

聖徒の牽引（堅忍）に反対する者は、信者も恵みの状態から離脱して堕落すると主張します。彼らは、神が信者を最後まで牽引なさるなら、人間は何もせず怠けるという主張を広めます。それで、自分自身を最後まで、自分で堅忍してこそ救われると語るのです。それは、アルミニウス主義者たちの主張です。彼らの主張の問題点は、信仰を告白する時点で、すべての人がまことの信者だと前提し、聖徒が自分の信仰を自ら維持せねばならないという見解を持っています。しかし彼らは、人間の責任だけを強調しながら、神の力と主権を見られないでいます。一言で言えば、彼らの主張は、聖書の教理を知らないことから起因します。ロマ書 7 章 18 節の「わたしの内に、すなわち、わたしの肉の内には、善なるものが宿っていないことを、わたしは知っている。なぜなら、善をしようとする意志は、自分にあるが、それをする力がないからである」と、パウルの告白が、全く理解できないでいるからです。

6．まことの信者は、堕落することができませんか。

アルミニウス主義者たちは、まことの信者も堕落すると主張します。しかし、彼らがいう、まことの信者の基準が、聖書的ではないのです。信仰の証拠もなく、救いを受けた恵みの証拠もないのに、自分が信じると告白だけすれば、彼らを信者だと呼びます。しかし聖書において、堕落に関する言及は、まことの信者の堕落ではなく、偽り信者と偽善者の堕落のことを語っています。偽り信者も信仰告白をし、宗教的な行為をします。最も、偽善者たちは聖霊の賜物も所有したり、真理のみことばによって喜んだりもします（ヘブル 6:4-6）。しかし、その内には、まことの救いの恵みがないので、自分が告白した信仰告白に最後まで留まることはできません。それで、自分の信仰告白から離れ、再び罪と、この世に戻って行くのです（Ⅱペテロ 2:20-22）。そのような場合を私たちは、

堕落したと言うのです。

従って聖書では、まことの信者ではなく、偽善者と偽り信者たちが堕落することを語っています。まことの信者には、三位の神の贖いの働きによる牽引（堅忍）があるけど、偽り信者には、この恵みと救いの恩徳がないので堕落するのです。従って、まことの回心がなければ牽引（堅忍）もなく、その状態のまま続けていれば結局は、堕落します。

7．まことの信者が、霊的に停滞に陥る理由は、なぜですか。

まことの信者でも、彼らが、この世の誘惑の中で暮らしていて、やはり腐敗性を持っていて、また、サタンの攻撃の中にいるから罪に陥ったりします（マタイ 26:70,72,74）。更に信者だといっても、彼らを保たせる恵みの手段を無視することで、重い罪に陥ったりもします。信者の罪は、神を非常に不愉快にさせます。聖霊を悲しませます（イザヤ 64:5,7、エペソ 4:30）。従って、神はこのような信者を懲らしめ、彼らの残っている罪性と腐敗性を直し、結局は、神の恵みの中に留まるように、彼らを最後まで牽引（堅忍）なさいます（ヘブル 12:6）。しかし神は、まことの信者の罪を直すために懲らしめる時、彼らにある恵みと慰めをしばらく奪ってしまい、罪による苦痛の中にいるようにさせ、一時的な審判をなさいます。それは、まことの信者をもう一度悔い改めさせ、霊的原理の中にいるようにさせるためです（ヘブル 12:13）。

8．救いの確信は、いつ、初めに、持つことができますか。

聖霊の有効召命よって信仰が発生した時、主が赦してくださることを確信することができます。また、信仰によってキリストに結合され、義認、子となる、聖化の恵みが、信者に流れ入ってくることで、救いの確信を得ることができます。この時、聖霊は、救いの初実として、義と認められたことを証します（ロマ 8:15-16,23）。この確信によって、自分は義と認められたことと（イザヤ 45:24）子となること（イザヤ 63:16）。神の恵みが最後まで持続できること（詩 23:6）この世が終わり、将来、栄光を受け継ぐ相続が待っていることをはっきり知るよ

うになります（Ⅱコリント 5:10、1 ヨハネ 3:14）。勿論、聖徒の中にある救いの確信は、初めは弱いけど、ますます成長し、より確かな確信を持つようになります。

9. 聖徒は、自分が救いの恵みの状態にいるのを どのように確信しますか。

まことの聖徒は、自分が救いの恵みの状態にいるのか、自らを点検します（Ⅱコリント 13:5、Ⅱペテロ 1:10）。自分を霊的に点検する時、肉と霊とが戦いの時、聖霊を依存するのかどうかを確認し、この世に対する態度を調べ、神のみことばが自分の心を支配しているのかを調べます。また、キリストのみを望みとし、渇望しているのかを確認します。このように自分を点検する時も、祈りの手段を用います（1 ヨハネ 5:14）。子とする霊である、聖霊さまが与える確信を待ちます（ロマ 8:16、1 コリント 2:12）。一方で、主イエスを真実に信じ、キリストをまことに愛し、主の御前で、すべてを正しい良心の中で生きようと努力する者は、この世において、自分が恵みの状態にいることをはっきりと確信することができます（1 ヨハネ 2:3, 3:14、18–19, 21, 24、5:13）。

10. まことの救いの確信によって得られる、効果と実は何ですか。

まことの救いの確信を持っている者は、この地にあるすべてのことに高い価値を置きません（詩 16:6－7）。彼らは、苦難の中でも神によって喜び、楽しみます（ロマ 14:17、1 ペテロ 1:8、詩 46:1－5）。彼らは神を最も愛し（雅歌 6:3）その栄光のためにいつも聖さを準備します（ヨハネ 3:3）。そして毎日、キリストと共にいることを渇望し同行します。一方、自ら、正しくなろうとする努力はあきらめ、ただキリストの中で発見されたいと労苦をします（ピリピ 3:8－9）。

11. 偽り救いの確信には、どのようなものがありますか。

偽り救いの確信には、自分を人間的推定と、間違った望みを根拠とする、自己信念などがあります。自分が行った宗教的行為を根拠としている場合もあります。このような、偽り救いの確信は、自らを欺き、誇らせ、霊的に不注意する特徴があります。偽り救いの確信は、自分の間違った信念から出て来くこと

も、それは、みことばに背くことであり、聖霊によるのでもありません。このように、間違った救いの確信を持つ者は、罪を犯すことに大胆で、その上、自分の行いは正しいと主張します。

12. まことの信者でも、救いの確信を、失ってしまうこともありますか。

まことの信者だと言っても、救いの確信に至るまで、長く待たれる場合もあって、多くの困難と戦うこともあります（イザヤ 50:10、詩 88:1-18）。また、救いの確信が揺れる場合もあって、一時的に確信を失ってしまう場合もあります。このような場合は、確信を維持させる恵みの手段を無視したり、霊的に怠けて、注意しなかったり、良心に傷を与え、聖霊を悲しませたり、ある特定の罪に陥ったりする時です。また、神の許容のうちに、強烈な誘惑の中にほって置かれることも、また、神が恵みを取り去ってしまい、暗闇の中を歩かれるようにさせる時です（詩 51:8, 12, 14、77:1-9、マタイ 26:69-72）。

しかし、もし、このような状況で、救いの確信を失ったとしても、救いの恵みを失ったわけではありません。彼らにある、神の種と信仰の命、善い良心は完全になくなったわけではありません。救いの確信は、信仰の本質に属しているものではないからです。そのような状況でも、神の定められた聖霊の働きを通して、再び確信を与えるでしょう。救いの確信を失い、一定期間を混沌の状態に陥いた以降、それによって、苦しみに耐え忍ばせるのは、ご自分の民の罪を直す、神の方法でもあるからです。